

基金情報

No. 59

平成18年12月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金

〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階

Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125

ホームページ <http://www.glskkn.com>

平成18年度・主要事業概況

事項	11月末数	対前月増減数	事項	11月末数(累計)	
事業所数(件)	246	1	年金掛金	調定額(円) 1,180,237,486	
加入員数(人)	男子	5,366	-18	収納額(円)	1,171,369,810
	女子	2,270	-6	収納率	99.25%
	計	7,636	-24	事務費掛金調定額(円)	50,505,630
平均標準給与月額(円)	男子	346,153	368	資産運用	信託資産額(時価) 350億2,599万円
	女子	227,300	-29		修正総合利回り 0.90%
	計	310,821	232		ベンチマーク差 -0.17%
受給者数(人)	5,657	0	慶弔金の支給件数・金額	59件103万円	
平均年金額(円)	462,616	1,323	年金相談件数	706件	

制度改正と基金対応

平成16年の年金改正法によって、厚生年金の年金給付に関して離婚時分割など新たな制度が導入され、平成19年4月1日から施行されます。

これらの制度の導入・施行は、厚生年金の年金給付を代行している厚生年金基金でもその対応が必要となり、基金給付システムの変更や新たな事務の発生など影響を受けることとなります。

離婚分割による年金額計算と原資移換

離婚時の厚生年金の分割制度が施行されますが、基金の加入員や待期者あるいは受給者が離婚によって年金の一部を相手方に移行させた場合は、基金の年金(代行部分)についても分割の対象となります。

したがって、基金は、分割内容によって年金(代行部分)の計算を行い、計算後(減額)の年金を支給していくこととなります。

また、基金は、減額分の年金原資について国に移換することとなります。

老齢厚生年金の繰下げによる年金額加算

老齢厚生年金の繰下げ制度が施行されますが、年金の受給権者がこの繰下げの申出を行いますと、基金の年金(代行部分)についても繰下げとなり、その間は支給されないこととなります。

また、繰下げ年齢となりますと、年金額に加算額を加え支給されますが、基金についても同様に加算額を加えた支給を行っていくこととなります。

なお、繰下げ制度は、60歳前半に支給される特別支給の老齢厚生年金には適用されません。

また、在老による支給停止対象額に対しては繰下げによる加算額は適用されません。

離婚分割や繰下げの施行に伴う取扱が示されておりませんが、基金の独自給付(上乘せ部分)についても代行部分と同様の対応を図っていく必要があるのではないかと想われます。

1月の事業予定

中旬～ 第3四半期の資産運用状況ヒヤリング
25日 財政運営委員会の開催

【お願い】

当「基金情報」を加入員の方々が閲覧いただけるようご配慮方お願いいたします

ホームページでもご覧いただけます

当「基金情報」をホームページに掲載しています
創刊号から直近号までご覧いただけます
加入員の方も職場や家庭でぜひお読みください
<http://www.glskkn.com>

70歳以上被用者給付調整と申出による支給停止導入は基金の任意

70歳以上の在職受給者に対しても在職老齢年金の仕組み(年金と報酬の多寡による支給停止)や受給者の申出による年金の支給停止(いわゆる受給放棄)の制度が施行されますが、この制度を導入し、支給停止するか否かは基金の任意とされています。

その方向は2月の代議員会で決定することとなりますが、導入しなかった場合は、当該給付は基金の独自給付とされ、その分財政負担を伴うこととなります。

70歳以上被用者を雇用する事業主は
給付調整に関する報酬の届出が必要となります

平成19年は総選挙・再計算年

— 平成19年の主な事業予定 —

平成19年は、代議員、理事など基金役員の任期満了に伴う総選挙の年です。

また、毎年度の決算のほか、5年毎に行われる掛金の見直しを行う財政再計算の年でもあります。

4月には、段階的実施の最終年となっています特別掛金率の引上げや平成16年の年金改正法による新たな制度導入の施行が行われます。

これら等、平成19年における主な事業予定は次のとおりです。

2月中旬：理事会・代議員会開催(平成19年度予算審議等)

4月1日：特別掛金率3%引上げ

4月1日：法改正事項施行

【法改正による施行制度】

離婚時の厚生年金の分割制度の導入
老齢厚生年金の繰下げ制度の導入
70歳以上被用者の老齢厚生年金の給付調整制度の導入
受給権者の申出による支給停止制度の導入

4月下旬～5月下旬：総選挙

【総選挙スケジュール】

4月下旬：互選代議員の選挙公示

5月中旬：選挙会(選定・互選代議員決定)

理事の選挙公示

5月下旬：選挙会(理事互選・理事長選出など)

監事の選挙公示

6月上旬：代議員会(監事選出)

9月中旬：理事会・代議員会開催(平成18年度決算審議等)

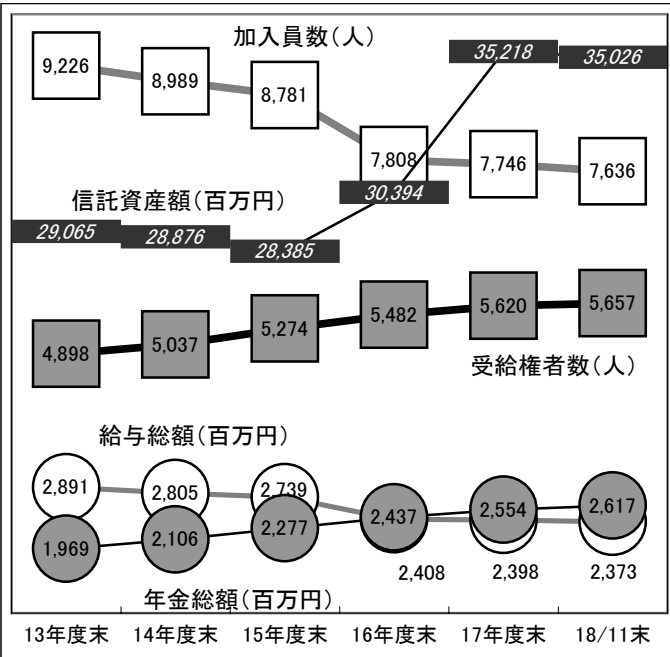
10・11月：財政再計算、

代議員会開催(再計算結果に伴う掛金率決定等)

設立事業所の異動(規約変更関係等)・11月処理分

異動区分	事業所名	異動内容(新)	適用年月日
事業所編入	(株)スガハローホレーション	(江戸川区小松川)	18.10.10
名称変更	ヤマト硝子(株)	ヤマトマテリアル(株)	18.10.01
事業主変更	(株)三商	小寺雅士	18.11.10

主要事業の推移



基金関連・動向と状況

短時間労働者の適用前倒し検討?

平成18年11月に開催された与党年金制度改革協議会において「年金制度の課題に関する方向性」がまとめられました。

この内容は、①被用者年金制度の一元化、②短時間労働者に対する社会保険の適用拡大、③基礎年金の二分の一国庫負担の実現の3項目となっています。

このうち、②の短時間労働者に対する社会保険の適用拡大については、平成16年の年金改正では5年後の平成21年を目途に検討するとしていましたが、与党年金制度改革協議会におけるとりまとめにおいては前倒して検討することが決められました。

ただ、短時間労働者に対する社会保険の適用拡大については、新たに事業主負担が生じるため、中小零細企業に対する適切な配慮と、激変緩和や経過措置に十分留意することとされています。

R&Iの年金顧客評価調査でバークレイズ4年連続首位

R&Iは毎年年金顧客調査(運用機関の評価)を実施しており、このほど平成18年調査分の結果を発表しました。

この調査結果によると、全体評価においてバークレイズグループの信託銀行(バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託)と投資顧問(バークレイズ・グローバル・インベスターズ)が昨年に引き続き、1位と2位にランクされています。1位の信託銀行は4年連続の首位ランクであるようです。

ちなみに、当基金が採用している運用機関のうち上位(10位以内)にランクされている信託銀行と投資顧問は、2位のバークレイズ投資顧問のほか、三井アセット信託(7位)、大和住銀投信投資顧問(8位)であり、他の採用運用機関は15位以下のランクとなっています。

なお、これら評価ランキングは、それぞれが委託しているファンドの形態などによって異なりもあると想われます。

大和総研「テクニカルレター」(抜粋)

いのしし年は東証再開以来4回全て日経平均が上昇しており、騰落率平均でも4位とパフォーマンスが良い。背景のひとつは大統領選挙の前年の米株が戦後全勝となってきたこと。加えて、日本株には大回り3年とのサイクルがあり、結果、外国人買いには12年のサイクルがある。いのしし年は外国人シェアがピークとなる年。年後半は投資信託など国内の資金が台頭する年。

基金用語

【特別支給の老齢厚生年金】

昭和61年の年金法の改正により、老齢厚生年金は老齢基礎年金の上乗せ給付として支給されることとなりました。

これにより、老齢厚生年金の支給開始年齢は、60歳から、老齢基礎年金の支給開始年齢である65歳に引き上げられました。

ただし、この際に、厚生年金の独自の給付として、厚生年金の被保険者期間が1年以上あり、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている人には、当分の間、60歳から64歳までにおいて老齢厚生年金を特別に支給することとされました。

この特別に支給される年金が「特別支給の老齢厚生年金」と呼ばれているものです。

なお、特別支給の老齢厚生年金の支給開始年齢は、生年月日による段階的な引き上げがなされています。

平成18年度末の市場見通し

* 受託機関予想から *

受託機関各社は、平成18年11月末を基準とした今年度末における市場の見通し(平成18年12月改訂版)を発表しました。

この見通し(3社分)は、下表のとおり受託機関により差がありますが、これによれば、平成19年度における当基金の資産全体の収益率は4%前後が期待できます。

なお、当基金の財政上の予定利率(5.5%)との比較では、運用コストを考慮すると収益率は2%程度低いこととなります。

資産区分	R社	M社	S社	期待収益率
国内債券	1.8%	1.9%	1.9%	1.8~1.9%
国内株式	18,000	17,500	17,500	2.6~5.5%
外国債券(米10年債)	4.5%	4.8%	4.5%	4.5~4.8%
外国株式(NYダウ)	12,300	12,000	12,250	8.0~10.7%
為替	米ドル	115	115	
	ユーロ	153	150	128

年金資産の運用状況 修正総合利回り

<平成18年度>

